

# 入 札 説 明 書

令和7年8月7日に公告した旭川第一発電所など水力発電所12か所の電力売却及び亀島配水場で使用する電気の調達に係る一般競争入札（条件付）については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は下記事項を熟知の上、入札しなければならない。この場合において、当該仕様等について疑義がある場合は、下記4「受給契約及び需給契約に関する事務を担当する課等の名称」に掲げる者に対して、仕様等に対する質問・回答書（別紙①）をFAXにより、下記2「入札の実施スケジュール」の「仕様等に対する質問受付期限」まで説明を求めることができる。また、回答は岡山県企業局のHPに掲載する。

なお、入札後に仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

## 1 競争入札に付する事項

### (1) 件名

旭川第一発電所など水力発電所12か所の電力売却及び亀島配水場で使用する電気の調達

### (2) 対象発電所（電力売却）

旭川第一発電所	岡山市北区建部町鶴田919-1
旭川第二発電所	岡山市北区建部町品田642-1
新見発電所	新見市金谷69
加茂発電所	津山市加茂町塔中241-6
滝ノ谷発電所	津山市加茂町黒木644-3
梶並発電所	美作市久賀2170-2
寄水発電所	真庭市田口1299-2
津川発電所	津山市奥津川878-2
大町発電所	苫田郡鏡野町大町856-1
千屋発電所	新見市坂本1717-4
真加子発電所	真庭市蒜山真加子57-2
苫田発電所	苫田郡鏡野町久田下原1536

### (3) 対象施設（電気の調達）

亀島配水場 倉敷市水島南亀島町1-37

### (4) 予定売却電力量

370,036,616kWh（受給期間合計）

なお、対象発電所は水力により発電を行うため、気象状況等により受給電力量が変動することから、実際の売却に当たっては、予定売却電力量を保証するものではない。

また、受給電力量が予定売却電力量と比較して増減する場合でも、買受人はその全量を購入するものとする。

### (5) 予定使用電気量

13,652,000kWh（需給期間合計）

なお、対象施設は、配水ポンプの運転状況等により使用電気量が変動することから、実際の調達に当たっては、予定使用電気量を保証するものではない。

(6) 仕様

旭川第一発電所など水力発電所12か所の電力売却に係る仕様書及び亀島配水場で使用する電気の調達に係る仕様書のとおり

(7) 契約期間

契約締結日から令和10年3月31日まで

(8) 受給期間（電力売却）及び需給期間（電気の調達）

令和8年4月1日0時から令和10年3月31日24時まで

## 2 入札の実施スケジュール

項目	日時及び提出・送付期限	提出書類 (事業者→県へ)	送付書類 (県→事業者へ)
仕様等に対する質問受付期限	令和7年8月29日(金) 17時00分まで	仕様等に対する質問・回答書 (別紙①) (FAXのみ)	仕様等に対する 質問・回答書 (岡山県企業局HPに掲載)
入札参加申出書 提出期限・ 郵便等による場合の受領期限	令和7年9月5日(金) 17時00分まで	ア 一般競争入札(条件付)参加申出書(別紙②) (以下はアの添付書類) イ 電気事業法第2条の2の規定による小売電気事業の登録を受けていることを確認できる書類 ウ 令和6年度の電力供給実績を証明する書類	
不適合通知期限	令和7年9月10日(水)		不適合通知
入札・開札の日時	令和7年9月26日(金) 10時00分	入札書(別紙④) 入札付属書(別紙⑤) (代理人が入札する場合) 委任状(別紙③)	
・郵便等による入札の場合の受領期限	令和7年9月24日(水) 17時00分到着分まで	入札書(別紙④) 入札付属書(別紙⑤)	
再入札・開札日時等	令和7年9月26日(金) 10時00分の入札・開札に続けて行う。 (郵便等による入札があった場合は次のとおりとする。) 再度入札・開札は令和7年10月3日(金)10時00分 再々度入札・開札は令和7年10月10日(金)10時00分	再(再度)入札書(別紙④) 再(再度)入札付属書(別紙⑤) 再々(再々度)入札書(別紙④) 再々(再々度)入札付属書(別紙⑤) (代理人が入札する場合) 委任状(別紙③)	

・郵便等による再度入札及び再々度入札の場合の受領期限	再度入札は令和7年10月2日(木)17時00分到着分まで 再々度入札は令和7年10月9日(木)17時00分到着分まで	再(再度)入札書(別紙④) 再(再度)入札付属書(別紙⑤) 再々(再々度)入札書(別紙④) 再々(再々度)入札付属書(別紙⑤)	
----------------------------	---	--	--

### 3 入札に参加する者に必要な資格

入札の公告日から落札者が決定するまでの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

- (1) 岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領(平成19年岡山県告示第332号。以下「審査要領」という。)第8条第2項の規定により公表されている入札参加資格を認定された事業者の名簿(以下「入札参加資格者名簿」という。)に登載されていること。
- (2) 入札参加資格者名簿の営業種目が「大分類9. その他」かつ「小分類13. その他」であること。
- (3) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項に規定する者でないこと。
- (4) 審査要領第10条第1項の規定による入札参加の停止の措置を受けていないこと。
- (5) 岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加除外等要領に基づく入札参加除外の措置を受けていないこと。
- (6) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外の措置を受けていないこと。
- (7) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者は、その申立てがなされていない者とみなす。
- (8) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定による小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (9) 過去に、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法(平成23年法律第108号)第31条に定める納付金を期限までに納付せず、さらに督促状により指定された期限までに納付しなかったため、同法第34条第4項に基づき、国からその事業者名を公表された者でないこと。
- (10) 小売電気事業者としての令和6年度電力供給実績が185,018,308kWh以上であること。

### 4 受給契約及び需給契約に関する事務を担当する課等の名称

岡山県企業局 総務企画課 経理班

〒703-8278 岡山県岡山市中区古京町1-7-36

TEL: 086-226-7543 FAX: 086-223-2584

Eメール kigyokyoku@pref.okayama.lg.jp

## 5 契約条項を示す場所

上記4「受給契約及び需給契約に関する事務を担当する課等の名称」の場所とする。

## 6 契約書作成の要否

要（電力受給契約書（案）及び電気需給契約書（案）を基に協議の上作成）

## 7 一般競争入札（条件付）参加申出書の提出

(1) この一般競争入札（条件付）に参加を希望する者は、次の必要書類を提出しなければならない。

ア 一般競争入札（条件付）参加申出書（別紙②）

《以下は添付書類》

イ 電気事業法第2条の2の規定による小売電気事業の登録を受けていることを確認できる書類

ウ 上記3(10)を証明する書類（電気関係報告規則（昭和40年通商産業省令第54号）様式第2第1表（発受電月報（全電気事業者の総括表））等）

(2) (1)に記載する書類の提出場所は、上記4「受給契約及び需給契約に関する事務を担当する課等の名称」の場所とする。

(3) (1)に記載する書類の提出期限は、上記2「入札の実施スケジュール」の「入札参加申出書提出期限・郵便等による場合の受領期限」のとおり。

(4) 入札参加希望者は、契約担当者から提出した書類等に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

(5) 入札に参加できる者は、提出された書類の事前審査に合格した者に限る。

事前審査の結果は、不適合の場合のみ、上記2「入札の実施スケジュール」の「不適合通知期限」までに通知する。

なお、事前審査は上記3(1)から(2)、(4)から(6)及び(8)から(10)の事項について審査し、それ以外の事項は開札後に行う。

## 8 入札・開札

入札に参加する者は、入札書（別紙④）及び入札付属書（別紙⑤）を日時厳守の上、下記のとおり提出しなければならない。

(1) 入札書の記載方法

ア 入札書に記載する金額は、次に掲げる方法で算定した金額を記載すること。

①入札金額は、売電料金から買電料金を差し引いた金額とすること。

②売電料金は、上記1(4)で定められた予定売却電力量に電力量料金単価を乗じた金額とすること。また、売電料金に、円位未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額を記載すること。

③買電料金は、上記1(5)で定められた予定使用電気量を基に入札付属書（別紙⑤）により算定した2年間の買電料金の金額とすること。

④買電料金は、入札付属書に記載した2年間の買電料金と一致すること。また、総合買電単価は、入札付属書に記載した総合買電単価と一致すること。

⑤落札決定に当たっては、入札書に記載された入札金額をもって落札価格とする。

⑥入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

⑦入札金額を記載する際、最初の数字の前に「¥」を記載すること。

イ 代理人が入札する場合は、委任状（別紙③）を提出しなければならない。

また、入札書には所在地、商号又は名称、代表者職氏名、受任者（代理人）の住所、氏名等を記入して、受任者の印を押印（外国人の署名を含む。以下同じ。）しなければならない。

ウ 入札者は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分を線で抹消し、入札者又はその代理人の訂正部分について押印をしなければならない。なお、入札金額の訂正は認めない。

## （2）入札付属書の記載方法

ア 入札付属書は別紙⑤によること。なお、当該様式によっては積算の内容を明確に示すことができない場合には、任意様式に積算の内訳を記載して、入札書とともに提出すること。（任意様式は、別紙⑤の各項目に準ずること。）

イ 月ごとの基本料金、電力量料金については、それぞれ小数点以下第3位を四捨五入する。基本料金及び電力量料金の合計金額（月額）に、円位未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額を記載すること。

ウ 電力量料金は、燃料費等調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金を含まない金額とする。

エ 総合買電単価は、小数点以下第3位を切り捨てた金額を記載すること。

## （3）入札・開札の日時及び場所

ア 日時

上記2「入札の実施スケジュール」の「入札・開札の日時」のとおり。

なお、上記の日時に遅れた者は、入札への参加を認めない。

イ 場所

岡山県岡山市中区古京町1-7-36

岡山県企業局 大会議室

ウ 提出方法 持参又は郵便等による送付によるものとする。

## （4）郵便等による入札

受領期限までに、郵便等（郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便で、書留郵便その他これに準じる方法に限る。）により提出すること。

なお、電話、電報、テレックス、FAXその他の方法による入札は認めない。

ア 受領期限

上記2「入札の実施スケジュール」の「入札・開札の日時」中、「郵便等による入札の場合の受領期限」のとおり。

イ 送付先

岡山県企業局 総務企画課 経理班

〒703-8278 岡山県岡山市中区古京町1-7-36

TEL: 086-226-7543

ウ 郵送方法

入札書及び入札付属書を送付する場合は二重封筒とし、入札書及び入札付属書を中封筒に入れて密封の上、当該中封筒の封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）を記入するとともに「令和7年9月26日開札、『旭川第一発電所など水力発電所12か所の電力売却及び亀島配水場で使用する電気の調達』の入札書在中」と朱書きする。（封筒記入例①）

また、外封筒の封皮にも「令和7年9月26日開札、『旭川第一発電所など水力発電所12か所の電力売却及び亀島配水場で使用する電気の調達』の入札書在中」と朱書きしなければならない。（封筒記入例②）

なお、再度入札、再々度入札の場合で再入札書、再入札付属書、再々入札書、再々入札付属書を送付する場合は、開札日等変更の上、送付すること。

#### (5) その他

ア 入札者は、その提出した入札書及び入札付属書の引換え、変更又は取消しをすることができない。

イ 契約担当者は、入札者が相連合し、又は不穩の挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めるときは、入札を延期し、又はこれを中止することがある。

ウ 一般競争入札（条件付）参加申出書（別紙②）を提出した者が入札の参加を辞退する場合は、上記2「入札の実施スケジュール」の「入札・開札の日時」までに、辞退届を提出すること。

### 9 入札保証金

岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）第131条及び第133条の規定による。

### 10 入札の無効

次の入札は無効とする。

- (1) 上記3「入札に参加する者に必要な資格」に示した資格のない者のした入札
- (2) 入札者に要求される事項を満たしていない者のした入札
- (3) この一般競争入札（条件付）に関する入札公告及び入札説明書に示した諸条件に違反した者のした入札
- (4) その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札

### 11 落札者の決定方法

- (1) 電力量料金単価及び総合買電単価について、いずれも岡山県財務規則第137条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内であって、入札金額が最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とする。
- (2) 上記11(1)の予定価格の制限について、電力量料金単価は予定価格以上、総合買電単価は予定価格以下とする。
- (3) 落札候補者がいない場合には再入札等を以下のとおり行う。
  - ア 再入札・開札日時等  
上記2「入札の実施スケジュール」の「再入札・開札日時等」のとおり。
- (4) 再入札または再度入札をしても落札候補者がいない場合における再々入札等は以下

のとおりとする。

ア 再々入札・開札日時等

上記2「入札の実施スケジュール」の「再入札・開札日時等」のとおり。

- (5) 落札候補者となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札候補者を決定するものとする。この場合において、当該入札の開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて入札事務に関係のない職員にくじを引かせ落札候補者を決定するものとする。
- (6) 落札決定は、落札候補者の提出した申出書等の内容が、入札参加資格要件及び入札に関する条件に適合していることを審査した後に行う。
- (7) 落札候補者が提出した入札参加申出書等を審査した結果、この一般競争入札（条件付）に関する入札公告及び入札説明書に示した諸条件に適合しないと認められた場合は、当該落札候補者の入札を無効とし、上記（1）及び（2）に規定する予定価格の制限の範囲内でその者に次ぐ価格を提示した者（落札候補者を上記（5）のくじにより決定した場合は、落札候補者と同価の入札をした他の者）を落札候補者とする。
- (8) 契約の締結に当たり、電力受給契約は、落札価格の算定根拠となった電力量料金単価をもって契約単価とし、電気需給契約は、落札価格の算定の根拠となった入札付属書（別紙⑤）に記載された基本料金単価及び電力量料金単価をもって契約単価とする。なお、電気需給契約において、燃料費等調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金は、亀島配水場を管轄する一般送配電事業者が定める供給条件等によるものとする。
- (9) 入札者及び落札者の名称並びに入札金額を公表する。

## 12 契約保証金

- (1) 旭川第一発電所など水力発電所12か所の電力売却については岡山県財務規則第153条の規定による。
- (2) 亀島配水場で使用する電気の調達については岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。

## 13 その他遵守すべき事項

落札者は、契約を締結しようとするときは、暴力団の排除に係る誓約書（参考①）を提出しなければならない。なお、この誓約書を提出しないときは、当該契約の締結を拒んだものとみなすので留意すること。